

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第31号（平成26年12月4日、2回目の認定決定）

セーラー広告株式会社(高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 160人(うち女性 23人)

◆計画期間 平成24年11月1日から平成26年10月31日

[両立支援に関する制度]

- 小学校就学前までの子を育てる従業員が利用できる育児短時間勤務制度を設けています。
- 子の看護休暇制度は、小学校3年生までの子を養育する従業員が利用できるよう拡充しています。
- 配偶者が出産した場合の休暇について、社員への周知を徹底し配偶者が出産した男性社員の100%が利用しました。

[所定外労働削減への取組]

- 各事業場において、部署毎に毎月1回以上の「早帰りデー」を設定しました。毎月の設定日を各部署に周知することで、実施の徹底を図りました。

[育児休業等取得状況]

- 出産した女性従業員は、計画期間中に全員育児休業を取得して復帰し、男性従業員の1人が子の看護休暇を取得しました。

企業からひとこと

当社では、従業員の仕事と子育ての両立を図るための職場環境・制度の整備を図り、社員の積極的な利用もあって、2回目の「子育てサポート企業」の認定を受けることができました。

現在、3回目の行動計画を実施しており、更なる職場環境の充実や社員の積極的な利用を促進しています。



出産休暇を取得された社員とそのお子様

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>